

社員が一人一人主体性を持って社会や環境のために  
生き生きと働ける快適な職場づくりのため、  
当社はさまざまな取り組みを行っています。

## 品質ISO取得

品質管理および品質保証のための国際基準として制定されたISO9001。お客様に満足していただける製品・サービス提供の指標として、昨今その重要度が高まっています。当社でもISO9001認証取得を目指しています。1995年1月20日に加賀屋工場が取得したのを皮切りに、当社の事業部や関係会社などが認証を取得してきました。今後も認証取得を通して、安心できる製品・サービスの提供に努めていきます。

## ■クリモトグループ品質ISO取得状況

登録組織名	登録日	登録番号	登録範囲(組織)
栗本鐵工所 加賀屋工場	1995年1月20日	JQA-0766	ピー・エス・ティ
栗本鐵工所 鉄管事業部 堺工場	1995年10月20日	JQA-1007	クリモト・トレーディング、栗本物流
栗本鐵工所 バルブ事業部	1996年5月17日	JQA-1281	全支社店
栗本鐵工所 機械事業部	1996年11月1日	JQA-1436	住吉工場、全支社店
栗本鐵工所 鉄構事業部	1996年11月15日	JQA-1456	大阪臨海工場、全支社店
栗本建設工業(株)	1997年12月12日	JQA-2037	全支社店
栗本商事(株) 堺事業所	1998年4月10日	JQA-2277	
栗本化成工業(株)	1999年5月28日	JQA-QM3393	滋賀工場、湖東工場
栗本鐵工所 環境事業部	2001年8月24日	JQA-QM6980	栗建ビル、支社支店(中国支店除く)
(株)佐世保メタル	2003年3月25日	JQ1258A	

## クリモト淡輪研修センター

環境研修、新入社員研修、階層別研修などを行う施設として、大阪府岬町淡輪の恵まれた自然の中に「クリモト淡輪研修センター」を設置しています。ここでは、身体に障害を持つ方が不便なく生活できる専用設備を設けているほか、小規模風力発電と太陽光発電の2つのシステムを組み合わせたハイブリッド自家発電によって、クリーンなエネルギーの創出も行っています。



研修センター



風力発電



太陽光発電

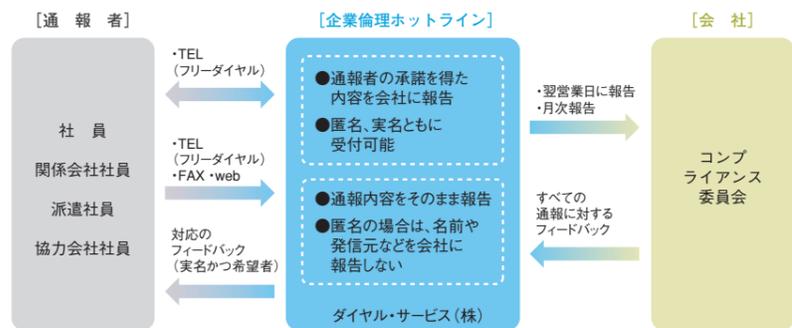
## CSR推進室の設置

当社では2005年6月より、CSR推進室を設けました。CSRとは「Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任」を意味しています。具体的な活動内容としては、法令の遵守、情報の明確化、安全な製品・サービスの提供、お客様の意見の反映、従業員の育成など、多岐に渡ります。お客様に信頼していただける企業を目指し、CSR推進室を中心に各種取り組みを進めています。

## 企業倫理ホットライン

法令と企業倫理の順守を目的に、2004年3月、社内での不正や不祥事、犯罪が起きた場合に匿名でも通報できる「企業倫理ホットライン」を、中立的な立場の民間相談機関内に開設しました。利用できるのは、当社・関係会社社員、派遣会社・協力会社社員で、電話は月々金曜の午後5時～9時、ファックスとWebは、24時間365日受け付けています。通報者の秘密は厳密に守られており、「企業倫理ホットライン」を利用した事により不利益な扱いを受けることはありません。

## ■ホットラインの仕組み



## 従業員の健康管理

不規則な生活やストレス、労働過多による疲労など、生活習慣病の原因は身近なところに存在しています。従業員の健康を維持するため、当社ではさまざまな健康管理支援を行っています。当社健康保険組合の無料健康相談サービスや、コナミススポーツ(株)による電話指導型生活改善プログラム「Healthy Partner(ヘルシーパートナー)」など、健康な体づくりの支援をしています。



ヘルシーパートナー

## メンタルヘルス

従業員は企業の財産であり、一人一人の心身の健康が会社を支える基本となります。当社では従業員の「心の健康づくり」をリスクマネジメントの視点から企業経営の問題として捉えています。2005年8月にメンタルヘルスの基本方針を定め、メンタルヘルスの推進体制の確立、心の健康診断の実施、メンタルヘルスの啓蒙・研修会の実施、メンタルヘルス関連の規定等の整備など全社的に取り組んでいます。

## 「人権尊重」への取り組み

明るい職場づくり、魅力ある企業づくりを目指して

当社は「企業行動基準」の中で、「人権・人格を尊重した企業活動」を掲げています。これは、従業員全員の人権に対する認識を深めることにより、みんなが生き生きとして働ける明るい職場づくり、魅力ある企業づくりを目指しています。



総務ユニット  
人権啓発担当部長  
森 和夫

そのため、社長を委員長とする「全社同和・人権問題推進委員会」を設置して、年度計画を立案、実施し、社内のシステム、慣習等を再度徹底して見直すとともに、セクハラ問題については「相談委員」を各事業所に置き、他にパワーハラスメント研修等を開催し、その防止に努めています。さらに「大阪市企業人権推進協議会」「大阪同和・人権問題企業連絡会」にも加盟して、社内外において人権活動を推進しています。

## 改善提案制度

昭和54年に仕事の効率化を図るため全社的な改善推進委員会(クリモト中央提案委員会)が設置されました。以来、全社員を対象とした改善提案制度が実施されています。今年度は23,811件の提案が出され、その効果金額は4億1千2万円となりました。



## 喫煙対策

平成14年の健康増進法成立にともない、喫煙対策強化を図りました。平成16年2月の本社安全衛生委員会で決議し、全社的な喫煙対策として、自席や会議室などでの喫煙を禁止し、指定の場所以外での禁煙が徹底されました。



分煙機のある所のみでの喫煙を徹底